

分類コード	X-1-1-1-02
保存期間	10年(平成38年12月31日まで)

秋 本 生 企 第 6 3 3 号  
平 成 2 8 年 8 月 1 2 日

各 所 属 長 殿

秋 田 県 警 察 本 部 長

風俗環境保全協議会の運用について（例規）

風俗環境保全協議会の委員の委嘱等については、この度、風俗環境保全協議会の委員の委嘱等に関する規則（平成28年秋田県公安委員会規則第9号）が制定されたところであるが、風俗環境保全協議会の運用等に関し、別添「風俗環境保全協議会運用要綱」を定め、平成28年8月12日から運用することとしたので誤りのないようにされたい。

別添

## 風俗環境保全協議会運用要綱

### 第1 趣旨

この要綱は、風俗環境保全協議会の委員の委嘱等に関する規則（平成28年秋田県公安委員会規則第9号。以下「規則」という。）で定める風俗環境保全協議会（以下「協議会」という。）の運用等に関し必要な事項を定めるものとする。

### 第2 委嘱に係る手続

- 1 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下「法」という。）第38条の4第1項に規定により協議会が置かれる地域を管轄する警察署長（以下「署長」という。）は、公安委員会が委員を委嘱するに当たって、その判断に資するため、規則第2条第1項に規定する者を、風俗環境保全協議会の委員の委嘱に関する参考資料（別記様式第1号）により、秋田県公安委員会（以下「公安委員会」という。）に報告するものとする。
- 2 署長は、公安委員会から委嘱状（別記様式第2号）の送付を受けたときは、当該委員に対し交付するものとする。
- 3 署長は、委嘱状を交付したときは、風俗環境保全協議会委員委嘱簿（別記様式第3号。以下「委嘱簿」という。）を作成して保管するとともに、同委嘱簿の写しを生活安全部生活安全企画課長（以下「生活安全企画課長」という。）に送付するものとする。

### 第3 解嘱に係る手続等

- 1 規則第4条の特別な理由は、次のとおりとする。
  - (1) 心身の障害により、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えられないと認められるとき。
  - (2) その他やむを得ない事情が認められるとき。
- 2 署長は、委員が規則第4条に規定する事由に該当したときは、解嘱上申書（別記様式第4号）により、公安委員会に上申するものとする。
- 3 署長は、公安委員会から解嘱通知書（別記様式第5号。以下「通知書」という。）の送付を受けたときは、やむを得ない事情がある場合を除き、当該委員に交付するものとする。

### 第4 辞職の申出の受理等

- 1 署長は、委員から辞職の申出を受けたときは、風俗環境保全協議会委員辞職願受理書（別記様式第6号）により、公安委員会に報告するものとする。
- 2 署長は、公安委員会から通知書の送付を受けたときは、やむを得ない事情がある場合を除き、当該委員に交付するものとする。

### 第5 会議

- 1 協議会は、必要に応じて開催するものとする。
- 2 署長は、会議が開催されたときは、風俗環境保全協議会会議録（別記様式第7号）を作成して保管するとともに、同会議録の写しを生活安全企画課長に送付するものとする。

### 第6 協議会の組織及び運営に関し必要な事項

協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、協議会で別に定めるものとする。

別記様式 1 号

秋田県公安委員会 殿	第 年 月 日 警察署長
風俗環境保全協議会の委員の委嘱に関する参考資料	
番号	報 告 事 項
住所 TEL 氏名 (ふりがな) 職業 勤務名 勤務先 TEL	新任・再任
<input type="checkbox"/> 営業の営業者 <input type="checkbox"/> 営業の管理者 <input type="checkbox"/> 深夜酒類提供飲食店営業者 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> その他 (                      )	
住所 TEL 氏名 (ふりがな) 職業 勤務名 勤務先 TEL	新任・再任
<input type="checkbox"/> 営業の営業者 <input type="checkbox"/> 営業の管理者 <input type="checkbox"/> 深夜酒類提供飲食店営業者 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> その他 (                      )	
住所 TEL 氏名 (ふりがな) 職業 勤務名 勤務先 TEL	新任・再任
<input type="checkbox"/> 営業の営業者 <input type="checkbox"/> 営業の管理者 <input type="checkbox"/> 深夜酒類提供飲食店営業者 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> その他 (                      )	

(継続用紙)

番号	報 告 事 項	
	<p>住所 TEL 氏名 (ふりがな) 職業 勤務名 勤務先 TEL</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 営業の営業者 <input type="checkbox"/> 営業の管理者 <input type="checkbox"/> 深夜酒類提供飲食店営業者 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> その他 ( )</p>	<p>新任・再任</p>
	<p>住所 TEL 氏名 (ふりがな) 職業 勤務名 勤務先 TEL</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 営業の営業者 <input type="checkbox"/> 営業の管理者 <input type="checkbox"/> 深夜酒類提供飲食店営業者 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> その他 ( )</p>	<p>新任・再任</p>
	<p>住所 TEL 氏名 (ふりがな) 職業 勤務名 勤務先 TEL</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 営業の営業者 <input type="checkbox"/> 営業の管理者 <input type="checkbox"/> 深夜酒類提供飲食店営業者 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> その他 ( )</p>	<p>新任・再任</p>
	<p>住所 TEL 氏名 (ふりがな) 職業 勤務名 勤務先 TEL</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 営業の営業者 <input type="checkbox"/> 営業の管理者 <input type="checkbox"/> 深夜酒類提供飲食店営業者 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> その他 ( )</p>	<p>新任・再任</p>

氏 名

風俗営業等の規制及び業務の適  
正化等に関する法律施行規則第110  
条の規定により風俗環境保全協議  
会の委員に委嘱します

年 月 日

秋田県公安委員会



別記様式4号

秋田県公安委員会 殿		第 年 月 日	号 日
解 嘱 上 申 書		警察署長	
委員の住所、職業 氏名、生年月日(年齢)	住所 職業 氏名 生年月日	年 月 日 ( 歳)	
委 嘱 年 月 日	年 月 日		
解 嘱 事 由 に 該 当 す る 事 実			
警 察 署 長 の 意 見			
備 考			

氏名

風俗環境保全協議会の委員を解  
嘱します

年 月 日

秋田県公安委員会



別記様式6号

秋田県公安委員会 殿		第 年 月 日 警察署長
風俗環境保全協議会委員辞職願受理書		
委員の住所、職業 氏名、生年月日(年齢)	住所 職業 氏名 生年月日 年 月 日 ( 歳)	
委 嘱 年 月 日	年 月 日	
辞 職 理 由		
警 察 署 長 の 意 見		
備 考		

別記様式7号

風俗環境保全協議会会議録

警察署

開 催 年 月 日 及 び 時 間	年 月 日 年 月 日	時 分 時 分	から まで
開 催 場 所			
出 席 者			
議 事 概 要			